

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3597910011		
法人名	有限会社 盛和会		
事業所名	グループホーム のぞみ苑		
所在地	山口県美祢市美東町大田3838-1		
自己評価作成日	平成28年 12 月 30 日	評価結果市町受理日	平成29年6月16日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
訪問調査日	平成29年2月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様の『第2の家』として今までの家庭の延長として暮らせる場所を揺るぎないコンセプトとしている。支援(サービス)についてまず、利用者様の想いを知ることに重点を置き、特に新しい入居の方には本人様から直接要望等を聞けない場合は、家族様へ聞き取りを行い、今までの生活の習慣の存続、食事面での配慮をする。入居前に意欲低下や、認知面で難しくなっていた生活動作も、苑で新たな「生きがい」、となる楽しみを見いだせる関係性を築いている。基本的には3食手作りの食事を、下ごしらえから盛り付けに至るまでをして頂くなど、外出には、個人の希望をなるべく叶えられるようにし、無理と思わずトライする方向で検討し、家族様にも協力をして頂き、実現出来るようにしている。アピールとしては、1年を通して音楽療法で歌を積極的に取り入れている。定期的に来られる地域の大正琴のボランティアの演奏に合わせて、歌の発表や琴の共演も、もはや定番化した。毎日の取り組みとしては、各個人の「うたばん」を用意し、季節を味わえるように、うたばんの内容を季節ごとにセレクトしてある。それにより、より一層歌うことが楽しくなるようにし、日々の生活の中で常に音が溢れるような環境を大切にしている。今回は、家族様・地域の方をお招きした【のぞみ苑 ありがとう会】に初めて子供ハンドベル隊に演奏をしに来て頂く。そこで予め、利用者様もその日のために練習していた冬の歌、クリスマスの歌と一緒に演奏発表し、ベルと共に最後は大合奏となった。開設10年に向けて、このような家族様・地域の方に施設という枠を越えて、のぞみ苑が交流の場になれる様な取り組みを増やし、もっと地域にとって身近な存在になれるよう目指したい。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

内部研修で外部講師を招かれて、事業所の理念について学ばれ、職員間で話し合われて、理念の大切さを再認識され、日々のケアの場面において理念に沿っているかを確認して共有され、実践につなげるよう取り組んでおられます。介護記録の様式を書きやすく改善されて、日々の関わりのなかで気づいたことや利用者の言動や表情などを記録して、利用者の思いや意向の把握に努められ、居酒屋へ行ってみたいという思いを知って、一緒に居酒屋へ行かれたり、かつての職場を懐かしむ思いに気づいて、一緒に職場を訪ねられたり、自宅が気になる利用者といっしょに掃除をしに一時帰宅をされるなど、利用者一人一人の思いに寄り添われて支援に取り組んでおられます。近隣の散歩や買物、季節の花見や寺参り、墓参り、法事への出席、道の駅、サファリランド、維新公園、美術展、県外の音楽祭(バス旅行)、家族の協力を得ての外出、外食、外泊、墓参りなど、利用者が戸外に出かけられるよう支援しておられます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員は、生き活きと働けている (参考項目:12. 13)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:29)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	改めて開設10年目を迎えるにあたり、新人も今までのスタッフも共通理解をめざし、理念についての研修会を行った。朝礼で唱和することでなんとなく当たり前に口にしてきた内容をグループごとに討議し、発表しあい、それをもとに理念(解説文)を作成。そこで、今までの理念を自分たちの思いで把握し、それがご利用者様にとって、どういう意味で理念があるのかを学んだ。	地域密着型サービスとしての事業所独自の理念をつくり、事業所内に掲示している他、名札の裏にも理念を記して朝礼時に唱和して共有している。内部研修で、外部講師を招いて、理念について学んでいる。管理者と職員は、日々の関わりのなかで話し合い、理念を意識付けして共有し、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ご利用者様と地元の商店街や馴染みの店で洋服や必要なものを買に行ったり、町内会に加入しゴミステーションや側溝の定期的掃除に参加する。おとしなど、お寺の行事に参加、又は供養にはお寺様に来て頂いたりし、繋がりを維持している。	事業所は自治会に加入している。利用者と一緒に近所に回覧板を持って行ったり、年2回の地域の溝掃除や2か月に1回のゴミステーションの清掃に参加している。事業所だよりを自治会長、民生委員、地域の公民館や消防団に配布している。地元の商店街に買物に行ったり、お寺参りや法話へ参加して地域の人と交流している。事業所の敬老会や夏祭りには多くの地域の人が参加している他、ありがとう会でのクリスマスコンサートには小郡から子供たちの音楽グループが来訪し利用者と交流している。ボランティア(大正琴、日本舞踊、三味線、銭太鼓、竹太鼓)が来訪し利用者と交流している。地域の人の事業所の畑づくりの協力や、米や季節の野菜の差し入れがある。散歩時や買物時に地域の人と挨拶を交わしているなど、日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2か月に1度の運営推進会議にてのぞみ苑だよりを配布し、そこで「苑での活動内容と認知症の理解を求めて」というコラムを載せ、認知症の基礎知識等のプチ講義や事例を発表、意見交換をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	外部評価を受ける為に自己評価の書類を記入し、評価後はどのような評価だったのか全員が周知出来るよう、ミーティングで発表し、皆の意見を取り入れ管理者は、評価結果に基づき出来る事から改善し取り組む。そして、次回への56項目からの目標を打ち出すようにしている。	管理者は月1回のスタッフミーティングで評価の意義を説明し、全職員に自己評価をするための書類を配布して記入してもらい、管理者と計画作成担当者が話し合いまとめている。評価後は、管理者、全職員が話し合い、記録様式の変更など、できるところから改善に取り組んでいる。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在、のぞみ苑では「家族会」がない為、なるべくご御家族様にも1年の内1回は会議に参加して頂けるような声かけをし、参加することの出来ないご御家族様・行政に関しては、参加者の意見・要望、またはのぞみ苑の抱える悩みやそれに基づく解決策など頂いたご意見をまとめた議事録を作成し配布している。	新たにデイサービスの職員をメンバーに加えて、2か月に1回開催している。利用者状況、インシデント・アクシデント、避難訓練、外部評価、事業所の取り組み等について報告し、意見交換をしている。家族から提案があった家族会設立について、職員と話し合いをして前向きに取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ・議事録の工夫 ・地域メンバーの拡大
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市・社協・包括の方には運営推進会議に必ず参加して頂き、必要に応じて相談・情報把握等、密に連絡を取り協力関係を築いている。	市の担当者とは、運営推進会議時に情報交換している他、直接出向いたり、電話やメールで相談をして助言を得たり、情報交換をして協力関係を築いている。地域包括支援センター職員とは、運営推進会議時や電話で利用者の状況について相談をしているなど連携を図っている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	居室の入り口・玄関のカギを掛けずに見守りを行っている。緊急を得ない場合を除きベッド柵の利用はしない。今回「身体拘束について」の基本的なマニュアルの見直しをかけ、もう一度スタッフ全員で確認し、苑内での具体的な場面を振り返り研修を行い、意識向上に努めている。	新たにマニュアルを作成し、職員は内部研修で「事例に基づく検討・演習」について学び、理解しており、拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関は施錠せず、外出したい利用者には職員と一緒に外かけて支援している。スピーチロックについては、管理者がその都度注意し、職員間でも話し合っている。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	一般的な「虐待」という基礎概念をもう一度学び、職員間で改めて日々のケアの中での声かけや介助の中での些細な言動が大きな虐待に繋がるのではないかと意見交換を行った。また管理者はその小さな芽を早めに摘み取れる環境作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在のご利用者様の中で在宅時より権利擁護を用いておられた方が現在も1名おられ、成年後見人制度を利用されている方も1名おられる。権利擁護の方では、なるべく本人様をご自分で自分の財産について心配せずに管理され、安心して生活が出来る様に社協との連携を行い、後見人制度が今後必要になる方についても、キーパーソンの方を含めて相談し、本人と進めていく連携をもつ支援体制を取っている。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約書と重要事項説明書を入居時には十分な説明とともに、締結して頂き、ご利用者様・御家族様の環境が変わった上で、起こりうる不安等もきちんと意見交換できるようにする。そして、緊急時等にはどのように対応していくかなど、意向確認書などで医療との連携について説明しておく。また、改定内容(利用料等)のことや、その他の制度であった場合はなるべく御家族様にご一報し、又、文章化したものを送付させて頂く事で周知して頂いている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御家族様の面会時には管理者・担当職員からご利用者様の様子をお伝えし、心配・不安・苦情等がないか聞きながら御家族様とのコミュニケーションをはかるように努力している。また、直接言って頂きにくい事にも配慮し、苦情箱を玄関に設置し第三者委員を社協にお願いしている。ご意見については、運営会議でも公表し、それをサービスに反映させるようにしている。又、なかなか面会が難しい御家族様にもご利用者様の様子が分かるように写真と手紙を送付する。運営推進会議で出た御家族様の御要望や疑問点もスタッフと改善するようにしている。	苦情や相談の受付体制、第三者委員、処理手続きを定め、契約時に家族に説明している。運営推進会議や電話、面会時の他、2か月に1回の事業所だより送付時に、家族の意見や要望を聞く機会を設けている。面会時にはお茶を入れて和やかな雰囲気づくりをしたり、会えない家族には、計画作成担当者が手紙を書くなど、家族から意見や要望が出やすいように工夫をしている。家族から事業所に看護師の確保の要望があり、訪問看護師の受け入れについて医師と相談、検討するなど意見の反映に向けて取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の介護面の疑問は朝のミーティングで話し合い、その中で改善策をだし、「ご利用者様第一」主義で取り組んでいる。朝のミーティングで解決しない内容は定期的に設けているスタッフ会議にて話し合う。代表者は、朝礼や業務報告時にリーダーと意見交換する時間を午前と午後に設けている。	管理者は、月1回のスタッフミーティングや朝礼時、週2回のスタッフ会議、随時の個人ミーティングで職員からの意見や提案を聞く機会を設けている他、日常業務の中で聞いている。管理者は会議の進め方を役割分担して意見が出やすいように工夫している。介護記録の改善についての提案により、項目を加えて書きやすくしているなど、職員の意見や提案を反映させている。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	代表者が自ら勤務表を作成し、職員の有給希望・勤務希望を取り入れ対応している。新人が育つ環境づくり・スタッフの指導力の向上ややりがいにつながるよう、必要に応じて個人ミーティングと、新人研修が終わるまで交換日誌を行っている。申し送り時間の確保のため就業規則を一部変更し、職員の同意を得て始業時間を早めた。現在、業務に追われ退社時間のオーバーが目立っているが、集中して記録を書く時間の確保や各種の記録の見直しを実施した。しかし、一部のスタッフは定時退社には至っていないので、今後も検討を重ねていく。		
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修に参加し、苑内研修については職員が順番に研修発表をする機会を設け、新鮮な情報を発表することで、自信をつける。また、新しい試みとしてのぞみ苑の今の抱えるスタッフ同士でのケア課題を収集し、管理者がテーマを決めて資質向上をする実践を伴う、研修の場を作っている。	外部研修は、情報を職員に伝え、希望や段階に応じて勤務の一環として参加の機会を提供している。受講後は月1回のスタッフミーティング時に復命報告し、資料を閲覧できるようにして共有している。初任者研修、グループホームのブロック研修など年5回参加している。内部研修は、心肺蘇生、高齢者虐待、BP/SDなど、年8回実施している他、朝礼時、職員が交代で講師を務めて資料に基づいてのミニ研修を実施している。新任研修は、社会福祉協議会主催の新任職員研修受講後に、先輩職員から現場で1か月間支援ノートによって介護の知識や技術を学んでいけるよう支援している。資格取得のための支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の中での、施設間の交流をできるように運営推進会議にも出席して頂き、又その施設での勉強会に苑のスタッフも参加させて頂いた。他施設のスタッフの人とのケア向上する場を共有することで自施設の現状も理解し新たな視点での苑の課題を見つけた。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前にはナーバスになられている方、体調も安定されておられない方が多いので、入居前に施設や自宅での生活をよく聞き、本人の希望に沿った生活をしてもらうようにして頂き、安心して話をして頂ける様に取り組む。そのための、施設見学や体験入所も受け入れている。入居後は本人の不安が大きいので、担当スタッフを決めて馴染みの関係作りから信頼関係を深めていくよう配慮している。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に施設を見学して頂き、グループホームでの生活の在り方をみて頂き、今の現状での御家族様の視点での不安や入所に至るまでの悩み、入所後の要望を話し合うようにしている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	大体的場合は、御家族様とご利用者様の関係が入所したばかりでは心理的にもデリケートなので、そこに重点をおいて対応する。その後、社会支援を含めたフォローを行い、本人の今までの生活の延長上をめざし、できる力を最大限発揮出来る様支援している。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	スタッフにはまず、ここはご利用者様の家であり生活を共にする事の認識を一番にもち、意識の統一を図り、生活の中のできる事はやって頂き本人の生き甲斐につながる活動(畑など)は職員が教えられる立場となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話、手紙などでご利用者様の様子をお伝えし、ご利用者様と御家族様との関係が、より良い関係になるように、本人と御家族様の絆を大切にしながら、ご利用者様の様子に変化があった場合は早めに相談し、支援の協力を頂いている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御家族様の協力を得ながら、自宅や墓参り、地域の行事に参加して関係性を保つようになっている。また担当者と共に、希望の場所に出掛けられるよう支援している。	家族の面会、親戚の人や友人、近所の知人、職場の元同僚、寺の住職などの来訪がある他、電話の取り次ぎや年賀状、暑中見舞い状での支援をしている。行きつけのスーパーマーケットでの買い物、馴染みの美容院の利用、墓参り、お寺参り、法事への出席、利用者と一緒に自宅掃除や衣替えのための一時帰宅、勤めていた職場を懐かしんでいる利用者と一緒に職場を訪ねるなどの支援をしている。家族の協力を得ての外出、外泊、墓参り、寺参り、法事や葬儀への出席など、馴染みの人と場所との関係が途切れないように支援に努めている。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様同士が自由に居室の行き来をして、人間関係を自分たちで築いて頂き、現段階で認知面により他者への関わりがうまくもてず、孤立しがちなご利用者様には職員が孤立しがちな時間にスタッフが個別な関わりをもち支援をしている。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院・退所になったご利用者様も、その後の支援が落ち着くまでは面会などを通じて、引き続き関係性を築いている。退所された御家族様に苑の行事案内へのお誘いを含め連絡を取り、実際に退所されて新たに入所された施設の許可を得て、ご御家族様と遊びに来て頂いている。問い合わせに応じ、気軽に遊びに来て頂ける様に、遊びに来やすい環境作りに努め、関係が維持できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	定期的に本人や御家族様から希望、思いを聞き、それに少しでも近づけるよう支援を行う。本人の意向把握が難しい方は、担当が中心となり御家族様と話し合い把握に努めている。また、ご利用者様の言葉や表情、動作等を介護記録に記入し、本人本位の生活が出来るように日々検討している。	入居時にセンター方式の基本情報や気持ちシート、できることできないことシートを活用している他、日々の関わりのなかで、気づいたことや言動、表情など介護記録に記録し共有して、利用者の思いや意向の把握に努めている。困難な場合は、職員間で話し合い本人本位に検討している。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の生活歴をセンター方式で御家族様に協力を得て、記載できる範囲でお願いし、本人様に今までの生活歴や趣向等をお聞きする。これまでの受けていたサービスについては、関係担当の方に情報を頂き、入所後も連携をお願いする関係をもつようにしている。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活状況をフローシートに記入し、誰でも確認、把握出来るようにしている。日勤帯から夜勤にその日の動きをしっかりと伝え、記録に残している。特に、心身の変化・有する力の変化の様子については、詳しく個々の介護記録に記すようにしている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、御家族様の希望を聞き、主治医の意見も参考にしながら、モニタリングを3ヶ月に1回行い、常に見直している。管理者・担当職員・計画作成者が中心となり意見を出し合い介護計画を作成している。入退院の時は特に、リハビリ等を取り入れた計画を心掛ける。	計画作成担当者と利用者を担当している職員を中心に、月1回カンファレンスを開催し、本人や家族の意向、主治医の意見を参考にして話し合い、介護計画を作成している。3か月毎にモニタリングを実施し、介護計画を見直している。利用者の状態の変化に応じて、その都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	担当や他の職員がご利用者様の状況を話し合いながら、日々の変化の状況を介護記録や、ケアプラン評価表に毎日記入。そのほか、共通メモも使用し、職員間で情報共有を行い、ケアマネに伝達しやすいように特に変化があった場合は色を変えて記録している。課題としてはスタッフ間で介護記録の視点にバラつきがあったり、自主的な介護計画の見直しについては一部のスタッフしか実践に至っていない現状がある。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の「○○したい」の希望によって、受診援助・外食・外泊・選挙・リハビリ・墓参りなどその時に生まれるニーズに柔軟に対応し、ご御家族様にも協力頂きながら希望を叶えることが基本となる環境をつくっている。スタッフで話し合える間柄と御家族様との関係作りに努め、のぞみ苑ならではのケアにつなげる。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	2か月に1度の定期的なボランティアの方と大正琴での共演や、お墓参り・法事が家では難しい方は苑でお寺様を招いて可能にする等、個々の支援を大切にしている。自宅の榊等を毎月1日・15日に取りに出掛けるなど、本人様の想い・力を発揮出来るようにしている。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居される際に、御家族様の方が希望される、かかりつけ医で引き続き受診できるようにしている。基本的には入所前のかかりつけ医との連携を基本とし、御家族様が受診時の付添が難しい時は苑で対応し、御家族様付添の受診時は苑での生活状況を書面にて医師に伝える様にし、認知面での低下が著しい場合は、専門医の受診を促し、必ず初回受診の際は苑の職員が付き添いをし、内科医のみならず認知症の方でも安心した医療が受けられるようにしている。	家族の納得を得て、事業所の協力医療機関をかかりつけ医としている利用者には、月2回の訪問診療があり、受診の支援をしている。本人や家族が希望する以前からのかかりつけ医には、家族の協力を得て受診の支援をしている。他科受診は、必要に応じて事業所が支援し、受診情報を書面で伝えている。受診結果は電話や面会時に家族に伝え、職員にはカードックスや介護記録に記録し共有している。休日や夜間の緊急時には協力医療機関で対応し、適切な医療が受けられるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常よりご利用者様の介護者から見える体調の変化を見逃さないように様子観察し、医療的・看護的な知識も勉強し、些細な事でも報告し、必要であれば早めに受診し、かかりつけ医の看護師と連携がとれるようになっていく。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、医療機関に直前までの生活状況の情報提供をしている。 入院中は定期的に面会に行き、関係性が崩れないようにしている。また面会時に本人の様子観察、病院関係者から様子を聞いて状態の把握に努めている。御家族様の対応が難しい場合は洗濯物も担当させて頂く。 地域連携室とも密に連絡をとり、退院時には必ず御家族にも同席して頂くカンファレンスの依頼を行い、入院前と利用者様の状況が変わっていても、退院後のケアが円滑にいくように努める。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に意向確認書について御家族様に説明し意識づけをしている。急変時や重度化、終末期に備えて御家族様や医師と相談し、ご本人の想いに沿って、その都度出来る限りの支援を行う。また、重度化・終末期を迎えるご利用者様に出来る支援について御家族様と共にそれぞれができる事を考え、取り組む努力を行っている。又、重度化・終末期を迎える利用者様は担当医に相談し、どういふ終末期を迎えたいかお聞きし、支援する。再度、説明があつた後に意向確認書を使用し、急変時に対応していく上での関係作りを行う。	契約時に、重度化や終末期に向けて事業所ができる対応について家族に説明している。実際に重度化した場合は、意向確認書によって家族の意向を聞き、主治医と相談し、職員や家族など関係者と話し合いながら、医療機関や他施設への移設を含めて方針を決めて、共有してチームで支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	事故が起きたときは、インシデント・アクシデントの事例を画面にて回覧し、改善策を考え再発防止に努めている。また、事故時のマニュアルを作成し、勉強会・事故発生時に備えて、連絡の取り方・対応の訓練を行う。行方不明時の細かな連絡体制の把握が出来ていないので、職員が実績力をつけ、備えておく必要がある。	事例が発生した場合は、その場の職員で話し合い、「インシデント・アクシデント」に発生時の経過、再発防止策、を記入している。次の申し送り時に報告し、全職員に回覧して共有している。月1回のスタッフミーティングで再度確認し、再発防止について検討し、介護計画に取り入れているなど、一人ひとりの事故防止に取り組んでいる。内部研修とミニ研修で心肺蘇生や転倒、ノロウイルス対応などを実施しているが、全職員が実践力を身につけるまでには至っていない。	・全職員による応急手当や初期対応の定期的訓練の継続	
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を行い、消防署・地域の消防団・区長・職員が参加し協力体制を整えている。職員全員が緊張感を持ち取り組む。火災時の連絡網には区長や5分以内で可能な通勤スタッフを登録、協力を得られるようにしている。 ハザードマップの把握、自然災害についての対策訓練が実施できていないので、計画実施を進めたい。	年2回、消防署の協力を得て、昼夜間を想定した火災通報、消火、避難訓練を利用者と一緒に行っている。地域から、区長、消防団員6名の他、家族や地域包括支援センター職員が参加している。緊急連絡網には区長や消防団長、社会福祉協議会事務局長の加入があり、協力を得られるようにしているなど、地域との協力体制を築いている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩として、人格を尊重し、敬い、個々の価値観を尊重し、特に言葉遣いに十分配慮し不快にならないような声掛けを行う。その人らしい生活が日々送れるように支援している。	職員は、利用者を人生の先輩として尊敬の念をもち、親しみを込めて接し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。年2回外部講師を招いて研修し、人格の尊重やプライバシーの確保について職員会議で話し合い確認している。個人情報指針に基づいて書類を管理し、守秘義務を徹底している。		
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	スタッフは1日の業務を優先しがちであり、個別にゆっくりと利用者の想いを聞いたりする時間が少なくなりがちであるため、必ずお茶の時間の10時30分、15時は一緒に机でゆっくりお茶をし、同じ目線になり、個別で話を聴くようにしている。いろいろな場面で少しでも自己決定できるように、言葉を選んで話している。	/		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者様の要望の声に「ちょっと待って下さい」を言わないように職員相互で気をつけ、ご利用者様のペースに合わせて対応出来るように心掛けている。 (起床・入浴時間)ご利用者様の要望にそってその日の支援計画を考え、実行している。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	室内履き・外履きは安全性だけではなく、その方に合ったデザインも重視したものを履いて頂く。服装もお出かけの際は御自分の好きな洋服を選んで頂き、衣替えの時期には必要に応じて新しい服を地域の店と一緒に買いに行く支援を行なう。ヘアスタイルに関しては、2ヶ月に1度、散髪をお願いし、苑内でも希望される方には髪染めを行い、その人らしいおしゃれを楽しんでいただく。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日々の食事はご利用者様の健康・好みを考えながら献立を立てている。毎日、下ごしらえからご利用者様と一緒にいき、盛り付け・配膳・片付けまで行なっていただけ支援をしている。三食共に苑にて料理し、料理を作る工程や、音・匂いを感じ、食への楽しみにつなげる。ときにはお弁当を持って、外食を楽しむ。 苦手な食材・アレルギーの物は提供しないように把握に努め、献立を変更し、柔軟な対応をする。	事業所の畑で収穫した野菜や差し入れの野菜を使って利用者の好みを聞きながら、三食とも事業所で食事づくりをしている。利用者は買物、米研ぎ、下ごしらえ、味付け、調理、盛り付け、下膳、食器洗いなど、できることを職員と一緒にしている。利用者と職員は同じテーブルを囲んで同じものを食べながら、味付けや好き嫌いのお話をしながら食事を楽しんでいる。おやつづくり(ホットケーキ、団子、おはぎ、桜餅、たこ焼き、リンゴコンポート)や、季節の行事食(おせち、恵方巻、クリスマスなど)、漬物づくり、干し柿づくり、誕生日食、手づくり弁当持参の外出、道の駅でのバイキング、回転寿司、家族の協力を得ての外食など、食事を楽しむことができる支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご利用者様一人ひとりの体調・体質を把握し、食事量・塩分量・水分量を調整し、体調に合わせて温野菜・お粥・刻み・ミキサー食・トロミなど提供する形状を変える。トロミなどは個人の状態に合わせて度合を変える。特に糖尿の方の食事療法での改善に力を入れた取り組みにより、改善がみられた。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後のご利用者様の口腔ケアは欠かさず行なっている。うがいが困難なご利用者様はスポンジブラシを使用するなど、その人に合った口腔ケアを行なう。毎月8の日に歯科検査を実施。定期的に受診をしていない方も半年に1回は無料検診を行って頂く。 今回は残歯についての虫歯の発見の遅れがつついたので、ご利用者様一人ひとりの歯(義歯)・歯茎の状態を把握出来る様に記録をまとめた。また、歯科衛生士・歯科医に来ていただき、歯磨きの指導を行い、正しい歯磨きの仕方を学び悪化することを防ぐように努め、正確に口腔ケアを行なった。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	まず、現状の各個人の排泄パターンを把握する。その上で、現在使用されているリハビリパンツや、パットの種類も検討。排泄が認知面でトイレで上手く出来ない方には、何が問題なのか話し合い、利用者様個々に合わせた声掛けや、トイレ誘導を行う。基本的にトイレ・ポータブルトイレでの排泄が出来るようにし、オムツ等が最低限の使用で出来る自立支援をしている。	排泄チェック表を活用して、一人ひとりの排泄パターンを把握し、さりげなく声をかけたり誘導して、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便表を作成し、排便状況の把握を行う。便秘予防対策として、腹部マッサージ、乳製品摂取、体操、散歩を取り入れる。しかし、便秘の方はその方に合った便秘薬を主治医に処方して頂いておき、排便を促す取り組みをしている。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	個人の入浴の要望を優先させ、マンツーマンでその人の希望するタイミングで入浴を楽しんでいただけるように支援する。入浴拒否のあるご利用者様も無理やり入っていただくようなことはせず、時間を空けたり、入浴剤を使用したり、入浴のお誘いとして声を掛ける職員を変え、気分を変えていただきながら、「入ろう」と思ってもらえるようなアプローチを行う。	入浴は毎日、10時から11時30分までと13時30分から15時までの間に、利用者の希望する時に入浴できるようにしている。職員と昔話をしながら、ゆず湯や入浴剤を使用して気分転換の工夫をして、ゆっくりと入浴を楽しめる支援をしている。利用者の状態によって、清拭、足浴、シャワー浴、部分浴の支援をしている。入浴したくない人には、言葉かけや職員の交代、時間をずらすなど工夫して、一人ひとりに応じた入浴の支援をしている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調やその日の気分を確認し、体操・散歩など身体を動かす支援の他に、洗濯たたみ、料理の手伝いなど体を動かして安眠につながるように努める。寝られる前の習慣を大切に、その方のペースに合わせ支援している。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師の処方した薬を個人の服薬BOXで管理し、服薬セットは2人体制で確認を行い、間違いが起きないようにしている。薬の内容については、職員個々に名前・効能について把握するようにしている。新しい薬が処方されたときは薬剤師の方に薬の目的や副作用について質問し、理解せずまま服薬して頂くようなことはないようにする。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の時間が意味のあるものになるように、得意分野を活かして頂く。買い物・料理の手伝いや畑・生け花・大正琴・塗り絵・歌などの趣味活動を通して活躍できる場面作りを心掛けると共に、今までの生活歴の把握や御家族様・関係者からの聞き取り元に、引き続き出来る力を支援していく。	花植え、野菜づくり、水やり、洗濯物干し、洗濯物たたみ、居室の掃除、調理、盛り付け、テーブル拭き、下膳、食器洗い、おやつづくり、生け花、新聞や雑誌を読む、DVDやテレビ視聴(西部劇など)、ぬり絵、習字、雑巾づくり、繕いもの、トランプ、手づくりカルタ、風船バレー、ラジオ体操、口腔体操、リハビリ体操、歌を歌う、漬物づくり、干し柿づくり、おやつづくり、季節の行事(節分、ひな祭り、端午の節句、七夕、敬老会、クリスマスなど)のぞみ苑ありがとう会での演奏会、リフティング、ヨーヨーショー、ボランティアとの交流など、一人ひとりが活躍できる場面をつくり、楽しみごとや気分転換の支援をしている。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は外出への声掛けを行い、ご利用者様のなじみのある場所へドライブに行く。普段行けない場所(遠方)でもご利用者様の希望に応えられるよう調整し、可能な限り出かけられるよう支援する。御家族様に相談し、協力も頂いている。日頃から、季節を感じて頂ける場所へのお出かけには気を配っている。今回は、道の駅のコンサートにも足を運び、そこで家族様とも一緒に鑑賞して頂いた。	近隣の散歩や商店での買物、馴染みの美容院の利用、寺参り、墓参り、法事への出席、自宅への一時帰宅、季節の花見(桜、カキツバタ)、サファリランド、維新公園、大寧寺、道の駅、飯塚市の音楽祭(バス旅行)、小郡の美術展、県庁、に出かけている他、居酒屋へ行ってみたくという利用者の思いを知って一緒に居酒屋へ行っている。家族の協力を得て、外出、外食、外泊、墓参り、法事への出席など、利用者の希望に沿って、戸外に出かけられるように支援している。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に小遣いは事務所で預らせて頂いているが、自分で財布を管理することを希望されているご利用者様に関しては、管理して頂いている。事例として、他利用者様の居室に入られる方・物とられ妄想により、お金が紛失したとおっしゃる方がいらっしゃったこともあり、財布の中の金額を確認させて頂き、紛失しないように職員も一緒に財布の中身・収納場所を把握している。 自分の財布を持って買い物に行くことをご利用者様が希望されたときは1対1で買い物支援を行い、レシートを必ずもらい、使用状況と残金を把握しておくようにし、協力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話したいとの希望があれば、リビングの電話にて連絡できるように支援している。暑中見舞いや年賀状など手作りの葉書を作って御家族様や知人に送付。御遠方の御家族様の方とのコミュニケーションが出来るように支援している。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間には常に季節の花を飾り目の届く所に配置し、季節感のある環境作りをしている。温度・湿度、照明にも気を配り、居心地の良い空間づくりに努めている。ソファに座ってテレビを観て、その日のニュースや相撲など共通の話題を話せるなど、落ち着いた居場所を常に提供させて頂いている。	共用空間は、窓からの採光が十分あり、明るく広々としている。窓際の畳の間には、観葉植物の花鉢、おひな様やさげもんが飾っており、テーブルの上に生けた花など、季節感を取り入れている。廊下やリビングの壁には、職員の絵画作品、利用者の作品の習字や色鉛筆画、行事の写真が飾ってある。周囲にソファを置き利用者は思い思いにくつろぐことができる。浴室等は清潔にして利用者が気持ちよく使用できるように心配りをしている。温度、湿度、換気等に配慮し居心地よく過ごせるように工夫している。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファ・椅子を所々に設置し、より過ごしやすい空間づくりに努めている。一人で居たい時、あるいは多勢で共同作業をされるとき、共用の空間を提供。音楽を季節や場面によって選曲し、リラックスできる空間づくりの演出を欠かさないようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	知人が来たとき一緒に過ごせる居室は、自宅の延長のようなもので、内装の造作は自由にして頂いている。居心地良く過ごせるように自宅にある思い出の家具を持ってきて頂き、安心し居心地の良い空間となるように支援をしている。又、壁にはボードに思い出を振り返られるように写真等を飾れるようにしている。	ダンス、テーブル、椅子、ベッド、テレビ、衣装ケース、仏壇、手づくり人形、三段だな、時計、生活用品など使い慣れたものを持ち込み、家族写真、カレンダーなどを飾って、利用者が安心して居心地よく過ごせるように工夫している。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	「お家」をコンセプトとした施設と考えており、センサーなどは極力使用せず、ご利用者様と職員がコミュニケーションをしっかりと、自宅に無い様な物をすぐに頼ることはせず、家の中で生活しているように感じていただける環境を提供している。 「出来る」という能力を低下させないように、「自分で行なう」ということを大切にしている。 安全性に関しては、トイレや廊下、浴槽には手すりをつけ、トイレは赤色の扉を使用して分かりやすくしている。 自分の居室の前には写真を掲示し、自分の部屋が分かりやすいようにしている。		

2. 目標達成計画

事業所名 (有)盛和会グループホームのぞみ苑

作成日: 平成 29 年 6 月 15 日

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	5	<p>〈運営推進会議を活かした取り組み〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議事録について個人情報の観点から詳細すぎるのではないかと ・他項目についても長文で記載しているため要点がわかりにくく読み辛いのご意見をいただいた ・会議内容についてもマンネリ化している ・地域メンバーや出席家族も固定化しつつあるので会議出席者の拡大を図り多方面より様々なご意見を頂き会議に広がりを持つことや苑の理解者を増やすことが要望 	<ul style="list-style-type: none"> ・議事録の読み易く分かり易い工夫をする ・運営推進会議の出席者の拡大 ・苑の抱えている問題などについて活発な意見、情報交換ができる場にする 	<p>議事録については、固有名は避け要点のみを記載するようにし、大事な箇所にはマーカー等で色づけし分かり易くする。家族会という枠ではなくまずは応援団として多方面の方々に苑を知ってもらうために、各行事の参加やカフェ感覚で気軽に来苑して頂ける環境を作り、苑を身近に感じて頂く。会議に参加して頂いている方やご家族の方々に見学、体験を計画実施し、苑のサポーターになって頂ける様働きかけ、交流を深め理解者を増やす。また、会議内容・議事録のマンネリ化を防ぐためにも、会議内容が苑からの報告のみの一方通行にならないように、苑が抱える問題を詳細に分かり易く提示し、意見交換しやすいよう工夫する。今後は、消防、警察、学校等にも呼びかけ、地域の方々の会議出席者拡大にも力を入れていく。</p>	1年
2	35	<p>〈事故防止の取り組みや事故発生時の備え〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故発生時にはインシデント・アクシデント報告書を回覧し全職員が共有 ・事故発生時に備え内部研修を行っているが職員全員が実践力を身につけるには至っていない 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な研修の継続。 ・職員一人ひとりの知識・実践力の向上 	<p>全職員が応急処置や初期対応の能力向上のために、研修会・訓練等の実施を定期的継続していく必要がある。苑内で実施する研修は、1回で終わる事なく職員全員が受けられるように回数、時期を工夫する。研修内容で不明な事、あやふやな事を確実になくすために、消防等各専門職に研修指導内容の助言を求め、実践に近い研修内容にする。事故発生時は当事者に状況を聞き取りし、再発防止の対策をスタッフ全員で共有・意見交換、夜勤帯にも確実に通達出来る様、回覧の徹底を再認識する。また、応急処置対応等の各種マニュアルに沿って実践対応訓練を行い、事故発生時に備える。</p>	1年

3	13	<p>〈就業環境の整備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務に追われ退社時間のオーバーがある ・家庭と仕事の両立が難しくなったり、仕事に不安を感じようやく一職員として育つ前に辞めてしまう傾向がある ・新任職員を育成する環境作りの必要性、個々のスタッフとカウンセリングして向上心に繋げる必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護ポイントの速やかな共有、スムーズな記録をめざし、定時に帰れる環境を作る ・個々の職員がどのような思いで働いているのか悩み等を聞き、働きやすい環境を作る ・職員の増員 ・苑内外の研修に積極的に参加出来る環境作り 	<p>苑独自のアセスメントシートを活用し、記録のポイントを分かり易くする事で、時間短縮に繋がると考えられる。また、職員が日々の不安をそのままにしない為に定期的に面接を行ったり、職員一人ひとりが考える働きやすい環境について話し合い、今後の方向性を一緒に考え、働きやすい環境を作る。新任職員のケアは、不安・疑問を取り除くために交換ノートや勤務後の振り返り等を行い、業務に慣れるまで一人の指導者を付ける。また、人材育成やメンタルヘルスに関する講習を職員別に受け、職場環境の改善に取り組む。研修を通して、本人のやる気の向上やキャリアアップの支援の充実につなげる。</p>	6ヶ月～1年
4	15	<p>同業者との交流を通じた向上〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同業者、特にグループホームとの交流がなかなか出来ておらず、他グループホームの見学希望を打診するが、お互いに未だ実現出来ない。 ・他同業施設の勉強会や行事等に参加したり、当苑の運営推進会議に参加して頂いているが、スタッフ間で意見交換するまでには至っていない 	<ul style="list-style-type: none"> ・他グループホームの見学や相互職員の交流を深め、苑内の環境やスタッフのレベルアップの糧にする ・他施設の運営推進会議の参加 	<p>代表が広げた同業者のネットワークを活用し、スタッフが現地に赴き施設見学、スタッフ間の意見交換等の実現をめざす。運営推進会議などに参加して頂けるよう働きかけ、相互の施設が抱える運営に関しての課題を共有し、向上しあえる環境を構築していく。他グループホームとの相互見学・運営推進会議の参加も実現し、良い事は積極的に取り入れ更なる向上を目指す。</p>	6ヶ月～1年
5	37	<p>〈一人一人の人格の尊重とプライバシーの確保〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尊厳やプライバシーに欠けた行動が見受けられる ・個々の価値観を充分配慮する対応に苦慮している ・利用者様と過ごす時間が長くなると言葉づかひや人格に反する言動が見受けられる 	<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフ全員が「人格・尊厳」について常に意識できる環境を整える ・個別ケアの重要性の意識のレベルアップを図る ・守秘義務の重要性の理解を深める 	<p>代表者は苑外講師を招き、定期的に「尊厳」についての研修を行い、スタッフ全員の意識統一を図る。スタッフ会議でも定期的に課題として取り上げ、馴れ合い介護にならないよう、仕事上の節度・接遇を大切にし人格に反しない為のケアをスタッフ間で再認識する。更に、日々の業務で個人の思いの把握も扱い易いアセスメントシートを活用し、個別ケアに努める。業務上知りえた情報に関しての漏洩を防ぐためにも、ミーティング等を活用し、守秘義務の周知徹底を全員で共有する。</p>	2ヶ月

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。